

議案第2号 役員の選任について

(1) 選任する役員

一般社団法人浦安観光コンベンション協会の役員について、人事異動等により、次の者を新たな役員（理事）の候補者とする。

氏 名	所 属 等	備 考
はしもと よしのり 橋本 喜則	東京ベイ舞浜リゾート地域協議会 事務局長 (2025/7/1～)	事務局交代
たかはし けん 高橋 憲	東日本旅客鉄道株式会社 新浦安駅長	人事異動
こまつ たかゆき 小松 孝之	京成バス千葉ウエスト株式会社 取締役営業・企画担当	組織変更等
とがし ひろかず 富樫 宏和	東京地下鉄株式会社 浦安駅務管区 管区長	人事異動
ゆもと やすと 湯本 康人	千葉県タクシー協会京葉支部 京成タクシーセントラル株式会社 取締役 舞浜担当	組織変更等
まつお ゆうすけ 松尾 祐輔	京葉ガス株式会社 葛南支社長	人事異動

(2) 役員の任期

後任として選任された役員（理事）の任期については、前任者の任期が満了するときまでとする。

【参考】一般社団法人浦安観光コンベンション協会定款 抜粋

(種類及び定義)

第24条 当法人に、次の役員を置く。

(1) 理事3名以上30名以内

(2) 監事2名以内

2 理事のうち会長を1名、副会長を3名以内、専務理事1名とし、その他若干名を特別理事とする。

3 前項の会長を持って、一般社団法人上の代表理事とする。

4 副会長及び専務理事をもって、一般社団法人法上の業務執行理事とする。

(選任等)

第25条 理事及び監事は、社員総会の決議によって選任する。

- 2 会長、副会長、専務理事及び特別理事は、理事会の決議によって理事の中から選任する。

(役員の任期)

第 28 条 理事及び監事の任期は、選任後 2 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、任期の満了前に退任した理事又は監事の補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。
- 3 理事又は監事については、再任を妨げない。
- 4 理事又は監事が第 24 条に定める定員に足りなくなるとき又は欠けているときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、それぞれ新たに選任された理事又は監事が就任するまで、なお理事又は監事として権利義務を有する。